

修正箇所一覧

	修正案 ページ等	修正前	修正後	備考
1	全体体裁		“統合の効果”の章を“学校規模のあり方を考える視点について”の章の前に移動	
2	全体体裁		章枠、表題の文字の大きさ、文中枠の変更	
3	全体体裁	1.はじめに、、、2.学校適正配置検討の背景、、、3.学校規模のあり方を、、、	はじめに、、、1 学校適正配置検討の背景、、、2 学校規模のあり方を、、、	“はじめに”と“おわりに”を章立てしない 1.→1 とする
4	全体体裁	こどもたちの教育・人格形成の視点、、、学級規模の視点、、、指導体制の視点、、、効果の検証、、、アンケート調査結果、適正配置に対する考え方、、、適正配置を実施する際に考慮すべき事項	(1)こどもたちの教育・人格形成の視点、、、(2)学級規模の視点、、、(3)指導体制の視点、、、(1)効果の検証、、、(2)アンケート調査結果、、、(1)適正配置に対する考え方、、、(2)適正配置を実施する際に考慮すべき事項	①→(1)とする、ほか
5	目次、P24・P25 間	資料	資料編	目次内ほかにある“資料”を“資料編”とする
6	P1、はじめに		札幌市の児童生徒数は、、、 座長 村瀬 千穂	新しい文章の挿入
7	P2、1 学校適正配置検討の背景	子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、どの程度の規模で学校教育が行われるのが望ましいのか、またそれを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成11年8月に有識者や学校関係者、PTAから構成される「札幌市学校適正規模検討懇談会」が設置され、10回にわたる検討の後、平成12年5月に「札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について」意見提言を提出した。	子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、どの程度の規模で学校教育が行われるのが望ましいのか、また、それを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成11年8月に有識者や学校関係者、PTAで構成する「札幌市学校適正規模検討懇談会」が設置され、10回にわたる検討の後、平成12年5月に「札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について」意見提言を提出した。	文言修正
8	P2、1 学校適正配置検討の背景	これには、小学校の適正な学校規模として、「効果的なクラス替えのためには1学年3～4学級、少なくとも2学級以上が望ましいことから、適正規模は全校で18～24学級であり、少なくとも12学級以上が必要である」と提言された。	これには、小学校の適正な学校規模として、「効果的なクラス替えのためには1学年3～4学級、少なくとも2学級以上が望ましいことから、適正規模は全校で18～24学級であり、少なくとも12学級以上が必要である。」と提言された。	句読点修正
9	P2、1 学校適正配置検討の背景	また、学校の適正規模を検討すべき地域として、人口空洞化の進む都心部、人口の減少傾向がみられる郊外部の旧宅地造成地区、市街化区域の縁辺部(山間部等)をあげている。	また、学校の適正規模を検討すべき地域として、①人口空洞化の進む都心部、②人口の減少傾向がみられる郊外部の旧宅地造成地区、③市街化区域の縁辺部(山間部等)を挙げている。	文言修正
10	P2、1 学校適正配置検討の背景	しかしながら、少子化の勢いは止まることなく、児童数・生徒数は依然として減少傾向にあり、子どもたちにより良い教育環境を整備するためには、学校の適正な配置を行うことが急務であるとの考えから、今回、平成12年の意見提言の基本的な考え方を再確認し、時間の経過に伴う教育環境の変化や、新しい制度から受ける影響、さらには統合校の効果検証や適正配置実施の際に考慮すべき事項について多面的な検討を行い、小中学校の適正配置のあり方について意見提言を行うことを目的として、平成16年12月に教育長の諮問により「札幌市学校適正配置検討懇談会」が設置されたものである。	しかしながら、少子化の勢いは止まることなく、児童生徒数は依然として減少傾向にあり、子どもたちによりよい教育環境を整備するためには、学校の適正な配置を行うことが急務であるとの考えから、今回、平成12年の意見提言の基本的な考え方を再確認し、時間の経過に伴う教育環境の変化や、新しい制度から受ける影響、さらには統合校の効果検証や適正配置実施の際に考慮すべき事項について多面的な検討を行い、小中学校の適正配置のあり方について意見提言を行うことを目的として、平成16年12月に教育長の諮問により「札幌市学校適正配置検討懇談会」が設置されたものである。	文言修正

11	P3、 2 統合の 効果、枠内	資生館小学校への統合については、子どもたちの適応も早く、友達の数が増えて良かった、いろいろな行事が楽しくなったなど、総じてプラスの効果が認められる。	資生館小学校への統合については、子どもたちの適応も早く、友達の数が増えてよかった、いろいろな行事が楽しくなったなど、総じてプラスの効果が認められる。	文言修正
12	P3、 〈子どもたちへの効果〉	資生館小学校への統合に関しては、子どもたちの適応も早く、友達が増えたことによる遊びの変化や、学校生活でも活気が出たことが効果としてあげられる。また、効果的なクラス替えが可能になったことや、学校行事なども一定規模が確保されたことにより迫力が出たことや楽しかったことなど、集団での教育にとってはより望ましいものとなっている。	資生館小学校への統合に関しては、子どもたちの適応も早く、友達が増えたことによる遊びの変化や、学校生活でも活気が出たことが効果としてあげられる。また、効果的なクラス替えが可能になったことや、学校行事なども一定規模が確保されたことにより迫力が出たこと、楽しかったことなど、集団での教育にとってはより望ましいものとなっている。	文言修正
13	P3、 〈子どもたちへの効果〉	一方で、様々な個性のある子どもたちとの出会いによって、意見の対立やまとまりに欠ける行動などの状況がみられたが、これらのことも、視点を変えれば人格形成に欠かせない要素であり、今まで体験できなかったことのひとつでもあるので、マイナス面ばかりとはいえない。	一方で、様々な個性のある子どもたちとの出会いによって、意見の対立やまとまりに欠ける行動などの状況はみられたが、これらのことも、視点を変えれば人格形成に欠かせない要素であり、今まで体験できなかったことのひとつでもあるので、マイナス面ばかりとはいえない。	文言修正
14	P4、 〈校区への影響〉	また、スクールバスに関しては、例えばルートや時間、冬期間の運用などの面で課題が指摘されており、当初よりも子どもたちの利用率が低下していることや、子どもたちの体力低下を危惧する声もあることから、今後もその経過を慎重に見守っていく必要がある。	また、スクールバスに関しては、例えばルートや時間、冬期間の運用などの面で課題が指摘されており、当初よりも子どもたちの利用率が低下していることや、子どもたちの体力低下を危惧する声もあることから、今後もその経過を慎重に見守っていく必要がある。	文言修正
15	P4、 〈PTAへの影響〉	小学校の統合に伴い、PTA組織も統合となったが、事前に会合をもったものの、初めてのことでとまどいがあったり、日程的にも余裕があまり無かったといった指摘があった。	小学校の統合に伴い、PTA組織も統合となったが、事前に会合を開いたものの、初めてのことでとまどいがあったり、日程的にも余裕があまりなかったといった指摘があった。	文言修正
16	P4、 〈PTAへの影響〉	今後については、PTA組織の統合に関しても時間的余裕を持って取り組み、円滑に促すような仕組みを構築していくことが望まれる。	今後については、PTA組織の統合に関しても時間的余裕を持って取り組み、円滑に進むような仕組みを構築していくことが望まれる。	文言修正
17	P4、 〈地域への影響〉	統合により校区内に複数の町内会・子ども会を抱えることとなり、その連携などが今後の課題となっている。また、統合初年度ということもあり、町内会行事などへの参加も決して多くはなかったが、今後はこうした取り組みの充実も期待される。	統合により校区内に複数の町内会・子ども会があることとなり、その連携などが今後の課題となっている。また、統合初年度ということもあり、町内会行事などへの参加も決して多くはなかったが、今後はこうした取組の充実も期待される。	文言修正
18	P4、 (2)アンケート調査結果	その結果は、「人数が増えてよかった」、「遊び相手が増えた」など統合を前向きに受け止めている回答が多くみられた。	その結果は、「人数が増えてよかった」、「遊び相手が増えた」など統合を前向きに受けとめている回答が多くみられた。	文言修正
19	P5、 〈アンケート調査結果のまとめ〉	アンケート調査結果のまとめ	【アンケート調査結果のまとめ】	項目名の拡大、ほか
20	P5、〈個別回答結果〉	個別回答結果	【個別回答結果】	項目名の拡大、ほか

21	P10、 (2)学級規模の視点	<p>教育環境を考えていく上では、学校規模からの視点ばかりではなく、学級規模からの視点も重要である。</p> <p>現在、札幌市においては、きめ細かな指導が求められる小学校低学年で「少人数学級実践研究事業」注を実施している。平成16年度は1年生を、平成17年度は1、2年生を対象としている。</p> <p>なお、現在の1学級当たりの全市平均児童数は小学校1年生、2年生が約29人、3年生、4年生、6年生が32人、5年生が31人である。</p>	<p>教育環境を考えていく上では、学校規模からの視点のみならず、学級規模からの視点も重要である。</p> <p>現在、札幌市においては、きめ細かな指導が求められる小学校低学年で「少人数学級実践研究事業」※注を実施している。平成16年度は1年生を、平成17年度は1、2年生を対象としている。</p> <p>なお、現在の1学級当たりの全市平均児童数は小学校1年生、2年生が約29人、3年生、4年生、6年生が約32人、5年生が約31人となっており、現時点においても、おおむねきめ細かな指導が円滑に行える学級規模にあるものと捉えられる。</p>	文言修正
22	P10、 (3)指導体制の視点	<p>小学校においては、同学年の教員同士が指導方法の面で協力したり、課題解決のアイデアを出し合うなど、切磋琢磨して良い刺激を与え合う効果を考慮すると、1学年3～4学級が望ましいといった指摘があるほか、中学校では9教科のうち指導時数の多い国語、社会、数学、理科、英語(以下「5教科」という)について、一人の教員が3学年にわたって対応することは困難と考えられる。教員数は規模に応じて決まることから一定以上の学校規模であることが望まれる。</p>	<p>小学校においては、同学年の教員同士が指導方法の面で協力したり、課題解決のアイデアを出しあうなど、切磋琢磨してよい刺激を与えあう効果を考慮すると、1学年3～4学級が望ましいといった指摘がある。</p> <p>また、中学校では9教科のうち指導時数の多い国語、社会、数学、理科、英語(以下「5教科」という)について、一人の教員が3学年にわたって対応することは困難と考えられる。教員数は規模に応じて決まることから一定以上の学校規模であることが望まれる。</p>	文言修正
23	P10、 (3)指導体制の視点	<p>さらに、各学年に複数の学級があることによって、指導のバリエーションが増え、一人の子どもを複数の教員が目で見ることによって、子どもたちの持ち味や良さが発揮されるなど、充実した生徒指導の面からも、相応の学校規模にあることが望ましい。</p>	<p>さらに、各学年に複数の学級があることによって、指導のバリエーションが増え、一人の子どもを複数の教員が目で見ることによって、子どもたちの持ち味やよさが発揮されるなど、充実した生徒指導の面からも、相応の学校規模にあることが望ましい。</p>	文言修正
24	P10、 (3)指導体制の視点	<p>一方、適正規模校であっても、きめ細かな指導の充実には教員数が不足しているといった指摘もあるが、教員の創意と工夫により、オープンスペースなどを有効に活用しながら、個々の子どもたちの理解や習熟の程度に応じた習熟度別指導やグループ別学習など少人数指導を充実し、これによって子どもたちの理解度を高めていくことが可能である。</p>	<p>一方、適正規模校であっても、きめ細かな指導の充実には教員数が不足しているといった指摘もあるが、教員の創意と工夫により、空き教室やオープンスペースなどを有効に活用しながら、個々の子どもたちの理解や習熟の程度に応じた習熟度別指導やグループ別学習など少人数指導を充実し、これによって子どもたちの理解度を高めていくことが可能である。</p>	文言追加
25	P11、 (3)指導体制の視点	<p>したがって、適正配置の実施により適正規模が確保された後も、教員の創意と工夫によって、よりきめ細かな教育を実践していくことは可能であり、さらに多数の教員によって、より多くの視点から指導を行えるなど、多様な学習・生徒指導上の効果を期待できることから、過小や過大規模ではなく適正規模であることが望ましいと考えられる。</p>	<p>したがって、適正配置の実施により適正規模が確保された後も、よりきめ細かな教育を実践していくことは可能であり、さらに多数の教員によって、より多くの視点から指導を行えるなど、多様な学習・生徒指導上の効果が期待できると考えられる。</p>	文言修正
26	P12、 4 小学校における適正な学校規模について、前文	<p>本懇談会における小学校の適正な学校規模については、基本的に平成12年の札幌市学校適正規模検討懇談会での意見提言を踏襲し、以下のとおり整理された。</p>	<p>本懇談会における小学校の適正な学校規模については、基本的に平成12年の札幌市学校適正規模検討懇談会での意見提言を踏襲し、以下のとおり整理した。</p>	文言修正

27	P12、 4 小学校 における適 正な学校 規模につい て、枠内	<p>全校で 18～24 学級の学校規模が適正であり、少なくとも 12 学級以上の規模が必要であると考えられる。</p> <p>また、6 学級未満の過小規模校については、<u>早期に改善が図られることが望まれる</u></p>	<p>18 学級から 24 学級が小学校の適正規模である。ただし、25 学級以上の規模の学校については、<u>適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではないと考えられる。</u></p> <p>また、<u>少なくともクラス替えの可能な 12 学級以上の規模が望ましい。</u></p>	文言修正
28	P12、 〈教育環境 に対する考 え方〉	<p>これらに加え、効果的なクラス替えが可能となるよう、1 学年で 3～4 学級、<u>少なくとも 2 学級あることが望ましいことから</u>、18～24 学級の学校規模が適正であり、少なくとも 12 学級以上の規模が望ましい。</p>	<p>これに加え、効果的なクラス替えが可能となるよう、1 学年で 3～4 学級、<u>全校で 18～24 学級の学校規模が適正であり</u>、少なくとも 12 学級以上の規模が望ましい。</p>	文言修正
29	P12、 〈教育環境 に対する考 え方〉	<p>なお、クラス替えができない場合には、子どもたちの人間関係が固定化してしまう懸念があり、<u>自立を妨げる恐れが大きい。</u>このため、6 学級（各学年 1 学級）<u>未満は過小規模であり</u>、<u>早期な改善が望まれる。</u></p>	<p>なお、クラス替えができない場合には、子どもたちの人間関係が固定化してしまう懸念があり、<u>自立を妨げる場合もある。</u>このため、6 学級（各学年 1 学級）<u>未満の学校は過小規模であり</u>、<u>早期の改善が望まれる。</u></p>	文言修正
30	P12、 〈教育環境 に対する考 え方〉	<p>また、学年や学校に対する帰属意識や連帯感などを考慮しながら、体育館など学校施設の円滑な運用、学校行事の運営など考慮すると、25 学級以上の学校は、<u>適正規模校に比べて学校運営に困難さが生じるものと考えられる。</u></p>	<p>また、学年や学校に対する帰属意識や連帯感などを考慮しながら、体育館など学校施設の円滑な運用、学校行事の運営など考慮すると、25 学級以上の学校は、<u>適正規模校に比べて学校運営に困難さが生じる場合もあるものと考えられる。</u></p> <p>ただし、<u>25 学級以上の規模の学校については</u>、<u>将来推計から判断しても児童数が減少傾向にあることと</u>、<u>過小規模校に比べ大きく教育効果が損なわれるわけではないこと</u>、さらに、<u>仮に分離した場合に新たな小規模校ができる懸念があることなどから</u>、<u>適正規模を超えることのみを理由として</u>、<u>分離・新設を行うべきではないと考えられる。</u></p>	文言修正・追加
31	P13、 〈指導体制 に関する考 え方〉	<p>教員が連携して、より充実した教育活動を行っていくためには、1 学年で 3～4 学級程度の規模が望まれる。</p>	<p>小規模校においては、教員数が少ないことから、登下校時や緊急時の安全指導、安全確保の体制づくりに際して支障が生じる場合がある。また、子どもたちの主体性を育てるクラブ活動、委員会活動の数や活動内容に制約が生じたり、宿泊学習や体験学習などが本来行うべき学年で実施できないことがあると考えられる。</p> <p>大規模校では、体育館、特別教室などの活用時間の運用によってカリキュラムの設定や、学校行事に関しても運営が難しくなることが懸念される。</p> <p>より充実した教育活動を行っていくためには、教員数が確保され、教員が連携して、指導方法の面で協力したり、課題解決のアイデアを出しあったり切磋琢磨して、よりよい刺激を与えあうことなどができ、カリキュラムの設定や、学校行事に大きな課題が生じない 1 学年 3～4 学級、全校で 18～24 学級の学校規模が望ましいといえる。</p>	文言修正・追加
32	P14、 5 中学校 における適 正な学校 規模につい て、前文	<p>本懇談会における中学校の適正な学校規模については、様々な観点から意見が出されたが、<u>以下のとおりまとめられる。</u></p>	<p>本懇談会における中学校の適正な学校規模については、様々な観点から意見が出された。<u>これらの考え方については以下のとおりまとめられる。</u></p>	文言修正

33	P14、 〈教育環境 に対する考 え方〉	ただし、19 学級以上の規模の学校については、それぞれ生徒数が減少傾向にあることと、過小規模校に比べ大きく教育効果が損なわれるわけではないことから、適正規模を超えることのみをもって、分離・新設を行うべきではないと考えられる。	ただし、19 学級以上の規模の学校については、 将来推計から判断しても 生徒数が減少傾向にあることと、過小規模校に比べ大きく教育効果が損なわれるわけではないことから、適正規模を超えることのみを 理由として 、分離・新設を行うべきではないと考えられる。	文言修正
34	P14、 〈指導体制 に関する考 え方〉	小規模校では、教員が生徒に密接な指導を行うことができるといったメリットがあるが、一方で、教員数が少ないことから1人の教員が複数の教科を担当せざるを得ず、また、5教科の各教員が3学年を通じて対応することとなるので、指導する教員にとって負担となることが懸念される。	小規模校では、教員が生徒に密接な指導を行うことができるといったメリットがあるが、一方で、教員数が少ないことから1人の教員が複数の教科を担当せざるを得ない 状況や 、5教科の各教員が3学年を通じて対応することとなる 場合もあるので 、 学校全体としての指導体制面や、指導する教員にとっても負担となることが懸念される。	文言修正
35	P14、 〈指導体制 に関する考 え方〉	反面、大規模校においては、教科によって1つの学年を2人以上の教員が受け持つこととなり、学年をとおした情報交換や進度の調整など指導内容について、連携や協力に時間を要する。また、規模が大きいことにより、施設の運用や行事運営などについて、より一層きめ細かな対応が求められると考えられる。	反面、大規模校においては、教科によって1つの学年を2人以上の教員が受け持つこととなり、学年をとおした情報交換や進度の調整など、指導内容について、連携や協力に時間を要する。また、規模が大きいことにより、施設の運用や行事運営などについて、より一層きめ細かな対応が求められると考えられる。	句読点修正
36	P15、 〈校区に対 する考 え方〉	小学校に比べ中学校は校区が広いため、適正配置の実施については単に学校の規模だけで判断するのではなく、地域の状況なども踏まえ、時間をかけて慎重に検討していく必要があり、実際に適正配置を実施する際には <u>通学路、通学時間などを考慮すべきである。</u>	小学校に比べ中学校は校区が広いため、適正配置の実施については単に学校の規模だけで判断するのではなく、地域の状況なども踏まえ、時間をかけて慎重に検討していく必要があり、実際に適正配置を実施する際には、 通学路、通学時間などを十分に 考慮すべきである。	文言修正
37	P15、 〈部活動に 対する考 え方〉	中学校における部活動に関しては、子どもの人格形成や生徒指導に大きな影響を及ぼすと考えられるので、充実した学校生活をおくられるように、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢を用意することのできる体制を整えておく必要がある。したがって、多様な部活動を成り立たせるためには、十分な生徒数とともに指導する教員の配置が可能となる適正な学校規模が望ましい。	部活動は 、子どもの人格形成や生徒指導に大きな影響を及ぼすと考えられるので、充実した学校生活をおくられるように、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢を用意することのできる体制を整えておく必要がある。したがって、多様な部活動を成り立たせるためには、十分な生徒数とともに指導する教員の配置が可能となる適正な学校規模が望ましい。	文言修正
38	P16、 6 適正配 置のあり 方、前文	本懇談会では、適正規模に該当しない学校に関する、教育上様々な課題について論議されたが、適正規模化を図るための考え方としては、以下のとおりまとめられる。	本懇談会では、適正規模に該当しない学校に関する 教育上の様々な課題について、論議された。 適正規模化を図るための考え方としては、以下のとおりまとめられる。	文言修正
39	P16、 〈学校規模 に対する考 え方〉	<u>小中学校の適正配置に関しては、本来、適正規模の確保が必要である</u> と考えるが、少なくとも全学年にわたってクラス替えが可能となる学校規模の確保が急がれる。	教育環境や指導体制などの面から、適正な学校規模が望ましいが、少なくとも全学年にわたってクラス替えが可能となる学校規模が必要である。	文言修正
40	P16、 〈学校規模 に対する考 え方〉	このことから、適正配置を検討する地域は、小学校の場合は将来的に 12 学級未満が隣接する地域と現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。	このことから、適正配置を検討すべき地域は、小学校の場合は将来的に 12 学級未満が隣接する地域と、現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。	文言修正
41	P16、 〈学校規模 に対する考 え方〉	中学校の場合は、将来的に6学級未満が隣接する地域と現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。	中学校の場合は、将来的に6学級未満が隣接する地域と、現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。	文言修正
42	P16、 〈学校規模 に対する考 え方〉	これらの基準を以て検討対象地域とするが、いずれも将来の 児童・生徒数の推計データの動向を慎重に見守りながら 検討する。	これらの基準をもって検討対象地域とするが、いずれも将来の 児童生徒数の推計データの動向を見守りながら慎重に検討すべきである。	文言修正

43	P16、 〈学校規模 に対する考 え方〉	また、既存の特認校5校については、恵まれた自然環境の中で少人数での特色ある教育を実施するため、例外的に通学区域の弾力的運用を行っているものであることから、適正配置の対象とはしないことが望まれる。	また、既存の特認校 5校 については、恵まれた自然環境の中で少人数での特色ある教育を実施するため、例外的に通学区域の弾力的運用を行っているものであることから、適正配置の対象とはしないことが望まれる。	文言修正
44	P16、 〈学校規模 に対する考 え方〉	注)特認校・・・札幌市の周辺部に位置し、自然豊かな環境にある小規模の学校で、一定の条件のもとに他の通学区域からの入学を認めている、盤溪小学校、有明小学校、駒岡小学校、福移小学校、福移中学校の5校。	注)特認校・・・ 札幌市内 の周辺部に位置し、自然豊かな環境にある小規模の学校で、一定の条件のもとに他の通学区域からの入学を認めている、盤溪小学校、有明小学校、駒岡小学校、福移小学校 及び 福移中学校の5校。	文言修正
45	P17、 〈適正配置 を行う手法 に対する考 え方〉	<u>適正配置を行う手法としては、通学区域の変更が考えられるが、小規模校が隣接する地域では、適切な学校規模を確保するためには統廃合が必要になると考えられる。</u>	隣接する学校との通学区域を見直す「通学区域の変更」と、隣接する2校以上の学校を統合する「統廃合」の2つの手法により、学校規模の適正化を図ることが考えられる。	文言修正
46	P17、 〈適正配置 を行う手法 に対する考 え方〉	また、老朽化して校舎の改築時期を迎えている小規模校は、近隣の数校を含めて通学区域の見直しや統廃合を検討すべきであると考えられる。	また、老朽化して校舎の建て替え時期を迎えている小規模校は、近隣の数校を含めて通学区域の見直しや統廃合を検討すべきであると考えられる。	文言削除 別項目への移動 P18、〈その他〉へ
47	P17、 〈教育環境 に対する考 え方〉	適正配置を検討するにあたり、子どもたちの教育環境をより良くするという視点を念頭においていく必要があると考えられる。	適正配置を検討するにあたり、 常に 子どもたちの教育環境をより よく するという視点で 考え ていく必要がある。	文言修正
48	P17、 〈教育環境 に対する考 え方〉	また、単に子どもたちの数だけで考えるのではなく、その地域の中での状況を総合的に考えていく必要があると考えられる。	また、単に子どもたちの数だけで考えるのではなく、その地域の中での 学校の置かれている状況 などを総合的に考えていく必要があると 考えられる。	文言修正
49	P17、 〈学校選択 制に対する 考え方〉	<u>学校選択制は、入学(希望)者の将来推計が難しく、計画的な学校整備にも支障をきたす懸念があるため、適正配置との両立が困難であるとの他都市事例もあることから、その導入により適正配置への影響が考えられるので、慎重に調査、研究を進めていくことが望ましい。</u>	学校選択制は、各学校の入学(希望)者の将来推計が難しくなる面があり、計画的な学校整備にも影響を及ぼす可能性があるほか、他都市では、適正配置との両立が困難であるとの指摘もある。 このため、学校選択制に関しては、その導入が適正配置に与える影響は非常に大きいものと捉えることを指摘し、別途調査研究することを望みたい。	文言修正・追加
50	P17、 〈通学区域 に対する考 え方〉	適正配置の実施に際しては、適正な学校規模の確保を前提とした、望ましい通学区域についての考え方を整理する必要がある。その際には、子どもたちの生活や地域とのつながりなどを考慮する必要があるものと考えられる。(19～20ページ参照)	適正配置の実施に際しては、適正な学校規模の確保を前提とした、望ましい通学区域についての考え方を整理する必要がある。その際には、子どもたちの生活や地域とのつながりなどを 十分に 考慮する必要があるものと考えられる。(19～20ページ参照)	文言修正・削除
51	P17、 〈既存校舎 の利活用 などに対す る考え方〉	統廃合の実施に際しては、札幌市の財政上の状況なども勘案し、校舎の建て替えは最小限にとどめて、活用可能な校舎、施設などの有効利用を念頭に置いて検討を行うべきである。 なお、耐震補強工事などによって、施設の延命化を図っていく必要もあるものと考えられる。	統廃合の実施に際しては、札幌市の置かれて いる財政状況 なども 考慮 し、校舎の建て替えは最小限にとどめて、 できるだけ既存 の校舎、施設などの有効利用を念頭に置いて検討を行うべきである。 なお、耐震補強工事などによって、施設の延命化を図っていく必要もあるものと考えられる。	文言修正・削除
52	P18、 〈その他〉		また、老朽化して校舎の建て替え時期を迎えている小規模校は、近隣の数校を含めて通学区域の見直しや統廃合を検討すべきであると考えられる。	別項目からの移動 P17、〈適正配置を行う手法に対する考え方〉から 文言修正

53	P18、 〈その他〉	校舎の建て替えや増築を伴う適正配置を実施する際には、「小中合築」などの可能性も含めて将来的に検討を行うことが望ましい。	また、校舎の建て替えや増築を伴う適正配置を実施する際には、 小学校と中学校の合築 などの可能性も含めて 多角的に 検討を行うことが望ましい。	文言修正
54	P18、 〈その他〉	また、閉校となった学校の歴史的記念品や貴重な史料などは、地域住民や卒業生にとっては重要な関心事であることから、例えば新校舎の一部に組み入れるなど、その残し方に工夫が必要であると考えられる。	閉校となった学校の歴史的記念品などは、地域住民や卒業生にとっては重要な関心事であり、札幌市の重要な史料や文化財的なものとしての取り扱いを検討するなど、その残し方に配慮が必要であると考えられる。	文言削除 別項目への移動 P23、〈その他〉へ
55	P18、 〈小中学校に共通して考慮すべき事項〉	適正配置を実施する際には、子どもたちへの教育的効果と適応能力を十分に考慮して行うべきである。このため、きめ細かな教育などをさらに充実させていくことも併せて行っていく必要がある。	適正配置を実施する際には、子どもたちへの教育的効果と 子どもたちの 適応能力を十分に考慮して行うべきである。このため、きめ細かな教育などをさらに充実させていくことも併せて 検討 していく必要がある。	文言修正
56	P18、 〈小中学校に共通して考慮すべき事項〉	また、子どもたちの新たな交友関係が円滑に広がっていくよう、事前に対象校 同士 が交流する機会を設けたり、学校行事を共同で運営するなどの配慮が望まれる。このことは、地域やPTAについても同様である。	また、新たな交友関係が円滑に広がっていくよう、事前に対象校の 子どもたち が交流する機会を設けたり、学校行事を共同で運営するなどの配慮が望まれる。このことは、地域やPTAについても同様に 考えられる 。	文言修正
57	P18、 〈小中学校に共通して考慮すべき事項〉	通学区域に関しては、適正な学校規模の確保を前提とし、子どもたちの生活圏や地域とのつながりなどを考慮して、適切な区域を設定する必要があると考えられる。	さらに 、通学区域に関しては、適正な学校規模の確保を前提とし、子どもたちの生活圏や地域とのつながりなどを考慮して、適切な区域を設定する必要があると考えられる。	文言修正
58	P18、 〈小学校の場合に考慮すべき事項〉	また、通学路に関しては交通量や危険エリアなどに対する配慮など、安全確保が 重要となる 。	また、通学路に関しては交通量や危険エリアなどに対する配慮など、安全確保が 重要と思われる 。	文言修正
59	P19、 〈中学校の場合に考慮すべき事項〉	中学校に関しても、きめ細かな 教育 の充実が重要であると考えられるが、小学校と異なり 教科担任制 なども考慮した教育環境の醸成を図る必要がある。	中学校に関しても、きめ細かな 指導 の充実が重要であると考えられるが、小学校と異なり、 教科担任制 なども考慮した教育環境の醸成を図る必要がある。	文言修正
60	P19、 〈中学校の場合に考慮すべき事項〉	部活動は、市内の中学校でも6割以上の子どもたちが日々取り組んでおり、人格形成にとって大切であることから、十分に配慮することが望ましい。また、部活動によって帰宅時間が遅くなることから、日没以降の通学の安全を確保することや、通学ルート、通学距離の実態も把握することが必要である。	部活動は、 札幌市の中学校では 6割以上の子どもたちが日々取り組んでおり、人格形成にとって大切であることから、十分に配慮することが望ましい。また、部活動によって帰宅 時刻 が遅くなる 場合もある ことから、日没以降の通学の安全を確保することや、通学ルート、通学距離の実態も把握することが必要である。	文言修正
61	P19、 〈その他〉		また、 適正配置の中長期的な方針については、今後の教育環境や社会状況の変化などを考慮しながら、適宜検討していくことが望ましい 。	文言追加
62	P20、 7 通学区域の考え方、前文	本懇談会では、適正配置を実施する際の通学区域の考え方についても意見交換を行ったが、これらについては以下のとおりまとめられる。	本懇談会では、適正配置を実施する際の通学区域の考え方についても意見交換を行った。これらについては以下のとおりまとめられる。	文言追加
63	P20、 〈安全に対する考え方〉	札幌市においては、通学距離は全般的に短い が 、適正規模化を図る場合には、通学上の安全性には十分な配慮が必要である。	札幌市の通学距離は、小学校にあつては2km以内、中学校にあつては3km以内を標準としており比較的短い が、適正規模化を図る場合には、通学上の安全性には十分な配慮が必要である。	文言追加

64	P20、 〈安全に対する考え方〉	また、特に中学校の場合、校区が広いことに加え、部活動などにより帰宅時刻が遅くなる生徒も多いため、適正配置の実施によって通学距離がさらに長くなることも想定されることから、通学にかかる安全の確保には十分な配慮が必要である。	また、特に中学校の場合、校区が広いことに加え、部活動などにより帰宅時刻が遅くなる生徒も 多く 、適正配置の実施によって通学距離がさらに長くなることも想定されることから、通学にかかる安全の確保には十分な配慮が必要である。	文言追加
65	P20、 〈安全に対する考え方〉	また、こうした通学路に対する配慮だけでなく、交通安全に関する施設の整備や交通安全指導などの対策も重視する必要があるといえる。	さらに 、こうした通学路に対する配慮だけでなく、交通安全に関する施設の整備や交通安全指導などの対策も重視する必要がある といえる 。	文言修正
66	P20、 〈徒歩通学に対する考え方〉	徒歩通学は、子どもたちの健康・体力づくりに効果があることや、登下校時に学ぶ事柄も多く、子どもたちの成長につながる ということ を考えると、大切な要素であるといえる。	徒歩通学は、子どもたちの健康・体力づくりに効果があることや、登下校時に学ぶ事柄も多く、子どもたちの成長につながる 側面もある ということを考えて、大切な要素であるといえる。	文言修正
67	P21、 〈徒歩通学に対する考え方〉	札幌市の通学距離は、小学校は2キロ以内、中学校は3キロ以内を標準としており、 適正配置の実施後、この距離の範囲に含まれる校区であれば、徒歩通学を基本に考えるべきである。	適正配置の実施後、札幌市における標準の通学距離の範囲に含まれる校区であれば、徒歩通学を基本に考えるべきである。	文言修正
68	P21、 〈スクールバスに対する考え方〉	スクールバスについては、下校時間が制約されるほか、冬期間の除雪などの課題もあることから、 適正配置の実施により、札幌市の小中学校の標準的な通学距離を超えることになる場合 であっても、路線バスや路面電車などの利用をはじめ様々な方策を探るなど、スクールバスの導入に関しては慎重な検討が必要と考えられる。	スクールバスについては、下校 時刻 が制約されるほか、冬期間の除雪などの課題 があげられている 。今後、適正配置の実施に伴い、札幌市の小中学校の標準的な通学距離を超えることになる場合であっても、路線バスや路面電車などの利用をはじめ様々な方策を探るなど、スクールバスの導入に関しては慎重な検討が必要と考えられる。	文言修正
69	P21、 〈自転車通学に対する考え方〉	自転車通学は、安全な通学路の確保や指導など現状では様々な課題も多く、市内全域での導入は難しいが、道内他都市でも取り入れているところもあるため、特に校区が広い中学校の 適正配置実施に際して、当該地域の道路交通事情なども踏まえつつ、通学手段の一つとして、その将来的な導入の可能性を探ることも考えられる。	自転車通学は、安全な通学路の確保や指導など現状では様々な課題 が多く 、市内全域での導入は難しいが、道内他都市でも取り入れているところもあるため、特に校区が広い中学校の 適正配置の実施に際して、当該地域の道路交通事情なども踏まえながら、通学手段の一つとして、その将来的な導入の可能性を探ることも考えられる。	文言修正
70	P21、 〈通学区域設定に際しての考え方〉	<u>地域に対する考え方</u> <u>適正配置の実施に伴って通学区域を設定する際には、地域の状況に即して検討することが望まれる。</u> また、行政区界や連合町内会の区域にも配慮が必要と考えられる。 なお、中学校の適正配置を進める場合は、 <u>小学校区との整合性についても配慮することが望ましい。</u>	〈通学区域設定に際しての考え方〉 昭和48年に策定された「札幌市住区整備基本計画」では、2小学校に対し1中学校を基本として配置するといった考え方が示されているが、現在では、少子化の影響により学校の小規模化が進行しており、計画策定当時と比べ、状況は大きく変化している。 このことから、適正配置の実施に伴って 通学区域を設定する際には、地域の状況に即して検討することが望まれる。 また、行政区界や連合町内会の区域にも 配慮が必要と考えられる。	項目名の変更 文言修正

71	P22、 く地域社会との関わり に対する考 え方)	適正配置を実施する際には、これまでの地域との関わりを十分考慮にいたした上で、地域の了解・協力を得られる形で進めるべきである。 また、子どもたちの多様な交流や経験の機会が限られている状況は、豊かな人間性の醸成や人格形成といった面で懸念がある。 このため、校外における学習と地域の人々による指導や社会体験学習の場の積極的な提供、子どもたちの地域での様々な活動、登下校時における防犯を支援する地域の仕組み作りなどをさらに促すため、当該町内会との連携や人材活用などを促していくことが望まれる。 このように、小中学校の適正配置を契機として、学校と地域とのより望ましい関係を構築することが可能となるもの <u>と考える</u> 。	適正配置を実施する際には、これまでの地域との関わりを十分考慮に <u>入れた</u> 上で、地域の了解・協力を得られる形で進めるべきである。 また、子どもたちの多様な交流や経験の機会が限られている状況は、豊かな人間性の醸成や人格形成といった面で懸念がある。 <u>この</u> ため、校外における学習と地域の人々による指導や社会体験学習の場の積極的な提供、子どもたちの地域での様々な活動、登下校時における防犯を支援する地域の仕組み作りなどをさらに促すため、当該町内会との連携や人材活用などを促していくことが望まれる。 <u>小中学校の適正配置を実施する際に、上記のことを考慮することにより、学校と地域とのより望ましい関係を構築することが可能となるものと考えられる。</u>	文言修正 改行取り消し
72	P22、く地域の 人材活用 に対する考 え方)	このため、 <u>学校側は開かれた学校づくり</u> を目指していく必要があり、今後は市民参加型の統合校支援ネットワークの構築を図っていくことなども期待される。	このため、 <u>より開かれた学校づくり</u> を目指していく必要があり、今後は市民参加型の統合校支援ネットワークの構築を図っていくことなども期待される。	文言修正
73	P23、く地域の 人材活用 に対する考 え方)	なお、既に行われている学生ボランティアの協力などは、きめ細かな指導をサポートする有効な方策と思われるが、期間や派遣校が限定されていることなどの指摘がある。	なお、既に行われている学生ボランティアの協力などは、きめ細かな指導をサポートする有効な方策と思われるが、期間や派遣校が限定されていることなどの指摘 <u>もある</u> 。	文言修正
74	P23、 く地域の 人材活用 に対する考 え方)	適正配置実施の際には、子どもたちのためにより一層きめ細かな指導を充実していく <u>必要があることから、学生ボランティアの体制を拡充</u> していくことが望ましい。	適正配置実施の際には、子どもたちのためにより一層きめ細かな指導が <u>求められることから、札幌市と大学との連携をさらに深め、学生ボランティアの体制などを充実</u> していくことが望ましい。	文言修正
75	P23、 く跡地・跡 施設に対 する考 え方)	統廃合により、教育施設としての役割を終えた学校の跡地・跡施設は市民の貴重な財産として、市民のニーズを踏まえて、幅広い“まちづくり”の観点から <u>さまざまな活用方法を検討</u> する必要がある。	統廃合により、教育施設としての役割を終えた学校の跡地・跡施設は、市民の貴重な財産として、市民のニーズを踏まえて、幅広い“まちづくり”の観点から <u>多様な活用方法を検討</u> する必要がある。	文言修正
76	P23、 くその他)		くその他) 閉校となった学校の歴史的記念品などは、地域住民や卒業生にとっては重要な関心事であることに加え、札幌市としても貴重な史料や文化財などになる場合もあることから、その取り扱いを検討するなど、保存の方法に配慮が必要であると考えられる。	新項目作成 別項目からの移動 P18、くその他)から 文言修正
77	P24、 おわりに		本懇談会は、、、 副座長 佐藤 淳	新しい文章の挿入
78	P27、 資料 2:委 員名簿	陰 山 昭 男	陰 山 昭 男	漢字修正
79	P29、 資料 3:設 置要綱附 則	2 懇談会の最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が召集する。	2 懇談会の最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が召集する。	文言修正
80	P30、 資料 4:審 議経過	第7回 平成 17 年 10 月 5 日 原案検討及び全体総括(予定)	第7回 平成 17 年 10 月 5 日 ○意見提言(案)検討及び全体総括(予定)	文言修正・削除

81	P30、 資料 4: 審 議経過	第8回 平成 17 年 10 月 31 日(予定) 最終取りまとめ(予定)	第8回 平成 17 年 10 月 31 日(予定) ○意見提言最終取りまとめ(予定)	文言修正・削除
82	P33、 資料 6: 図 表 1		各年 5 月 1 日現在 (国立、私立、特殊学級を除く)	(図表に) 文言挿入
83	P34、 資料 6: 図 表 1		各年 5 月 1 日現在 (国立、私立、特殊学級を除く)	(図表に) 文言挿入
84	P35、 (3) 札幌市 の規模別 学校数の 推移	札幌市の小学校を規模別にみると、平成 16 年度より小学校 1 年生、平成 17 年度からは小学校 1、2 年生で実施している「少人数学級実践研究事業」により、平成 17 年度では「18～24 学級」が 64 校と前年対比で増加しているが、全体としては 17 学級以下の小学校の比率が高まっている。	札幌市の小学校を規模別にみると、平成 16 年度から小学校 1 年生、平成 17 年度からは小学校 1、2 年生で実施している「少人数学級実践研究事業」により、平成 17 年度では「18～24 学級」が 64 校と前年対比で増加しているが、全体としては 17 学級以下の小学校の比率が高まっている。	文言修正
85	P36、 図表 5 及び P37 図表 6		※ 平成 22 年推計を挿入	データ追加